

第4期障害福祉計画 主要テーマ 進捗状況一覧

主要テーマ	主な取り組み (P65～66掲載)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
(1) 身近な地区・地域での暮らしを支える 相談支援体制の構築	<p>指定特定相談支援事業者等の参入促進や相談支援専門員の拡充を図るなど、サービス等利用計画等の作成促進に向けた体制整備に取り組みます。</p>	<p>事業者拡充に必要な不可欠な相談支援専門員の確保のため、本来都道府県が実施主体である本研修について、都に指定申請を行い区単独で実施した。 27年9月に27名修了。(参考:27年3月 36名修了) 研修修了後、事業者の参入も進み、区内の事業者数は22から33に拡充。 28年1月に介護保険の居宅介護支援事業者を対象に、計画相談に関する説明会を開催し、指定特定相談支援事業所の参入の働きかけを行った。</p>	<p>平成26年度から、指定特定相談支援事業所の参入促進、相談支援専門員拡充のため、本来都道府県が実施主体である相談支援従事者初任者研修について、都に指定申請を行い区単独で実施している。 28年6月に33名修了。(参考:26～28年度 延べ96名修了) 研修修了後、事業者の参入も進み、区内の事業者数は33から38に拡充した。</p>	<p>平成26年度から、指定特定相談支援事業所の参入促進、相談支援専門員拡充のため、本来都道府県が実施主体である相談支援従事者初任者研修について、都に指定申請を行い区単独で実施している。 29年10月に37名修了。(参考:26～29年度 延べ133名修了) 研修修了後、事業者の参入も進み、区内の事業者数は38から41に拡充した。</p>
	<p>基幹相談支援センターが実施するケアマネジメント研修をより実践で活用できるよう充実させ、区内の相談支援人材のスキルアップを図ります。</p>	<p>相談支援従事者の質の向上を図ることを目的に、平成27年度は4回の研修を計画した。 「発達障害の面接技術」平成27年5月21日/25日 延べ65名受講 「本人、家族の高齢化から生ずる課題と支援～権利擁護の視点から」平成27年7月6日 40名受講 「高次脳機能障害を知る～相談支援専門員ができること」平成27年11月16日 33名受講 「障害のある方からの性の相談について」平成28年2月15日 35名受講</p>	<p>相談支援従事者の質の向上を図ることを目的に、平成28年度は4回の研修を計画した。 「障がい児相談支援について」平成28年9月12日 延べ38人受講 「地域移行及び地域定着支援について」平成28年10月21日/24日 延べ77名受講 「支援における合理的配慮を学ぶ～日々の支援を振り返る～」平成28年12月5日 41名受講 「障害のある子どもと向きあう家族への支援～子どもの特徴と発達を踏まえて～」平成29年2月16日 42名受講</p>	<p>相談支援従事者の質の向上を図ることを目的に、平成29年度は5回のテーマ別研修を計画した。 「高次脳機能障害のある方への接し方」平成29年6月29日 54人受講 「地域移行及び地域定着支援について」平成29年8月29日/9月25日・29日 延べ90名受講 「医療的ケアを必要とする児童への支援」平成29年12月11日 21名受講 「発達障害支援」平成30年1月11日 39名受講 「意思決定支援」平成30年3月11日 40名受講</p>
	<p>相談支援事業者連絡会や自立支援協議会等を通じて、引き続き地域の事業者のネットワークづくりを進めるとともに、地域で抱える困難事例等の検討を重ね、地域の課題を抽出・整理し、課題解決に向けた提案・提言につなげます。</p>	<p>自立支援協議会でまとめた指定特定・児童相談支援事業者へのアンケート調査結果から課題を整理し、計画相談マニュアル策定のためのワーキンググループを設置し検討を進めた。あわせて、基幹相談支援センターによる全体連絡会を開催し、マニュアル策定に活用するため、相談支援事業の課題抽出を行った。また、各地域障害者相談支援センターによる地域相談支援事業者連絡会も定期的に行われ、ネットワークづくりや事例検討、地域の課題について検討した。</p>	<p>基幹相談支援センター、エリア自立支援協議会、部会委員、区を中心とした計画相談マニュアルワーキンググループにおいて計画相談マニュアルを作成し相談支援事業所等へ配布し相談支援の質の向上及び課題解決に向けた支援を行った。また、引き続き各地域障害者相談支援センターによる地域相談支援事業者連絡会も定期的に行われ、ネットワークづくりや事例検討、地域の課題について検討した。</p>	<p>基幹相談支援センター、エリア自立支援協議会、部会委員、区を中心とした計画相談マニュアルワーキンググループにおいて計画相談マニュアルを更新し、Ver2を作成した。引き続き各地域障害者相談支援センターによる地域相談支援事業者連絡会も定期的に行われ、ネットワークづくりや事例検討、地域の課題について検討した。砧エリア自立支援協議会から課題提起があった子どもに関する課題(福祉と教育の切れ目)に対し、30年度はWGを設置し、課題の検討を行う。</p>
	<p>地域障害者相談支援センターを、あんしんすこやかセンターをはじめとする多分野の関係機関が参加・協議する地域ケア会議のコアメンバーに位置づけ、自立支援協議会等を通じて抽出された地域課題の共有を図るとともに、障害分野を超えて多分野に渡る地域課題の共有・解決を図ります。</p>	<p>平成28年度より地域包括ケアの地区展開が全区に拡大されることに対応するため、区内5地域に設置している地域障害者相談支援センターの機能について、基本相談支援機能の拡充、あんしんすこやかセンターをはじめとする障害分野以外の関係機関との連携強化、地域課題の共有・発掘・育成機能の強化等の見直しを行い、28年度以降の委託事業者の選定を行った。</p>	<p>地域包括ケアの地区展開に伴い、地域障害者相談支援センターの地域ケア連絡会への参加により、あんしんすこやかセンターをはじめとする障害分野以外の関係機関との課題の共有が図られた。また、新たに地域包括ケアシステムの推進のための地域ケア会議の体制を整理し「地域ケア会議運営マニュアル」を整備した。</p>	<p>あんしんすこやかセンターや介護保険ケアマネジャー等と地域障害者相談支援センターが「地域」「地区」の地域ケア会議を活用して、情報共有の場を確立し、潜在化、複合化した課題などに対して両者と連携して取り組んでいる。</p>